

市民が気になる新病院への関心ごと

これまでも「広報しそう」でシリーズ化して情報発信してきました「新病院の整備計画」について、一部の市民の方が自らの考えを発信されています。

新病院の整備を着実に進めていくにあたり、市民の皆さんがより適切に理解していただけるように、改めて市の考えと必要な情報をお知らせします。

**Q7 人口が毎年700人減る中で、病院経営は大丈夫？
毎年5億から10億円の赤字になるという意見もありますが。**

A7 宍粟市の人口は減少していますが、病院の受診率の高い65歳以上の高齢者人口は、人口減少幅に比べ比較的緩やかな減少にとどまると見込んでいます。したがって、現時点の見込みとして、通院、入院、患者数が大きく減少することなく、経営を維持できるものと考えています。



病院を新築した場合は、経営的には健全な医療の提供を行っていても、一般的には数年間にわたり赤字経営になるのは必至の状況です。

総合病院も例外ではなく、令和5年2月時点で試算した結果では、新病院の開院後10年間の状況として、毎年1,300万円から1億1,400万円程度の水準で、赤字が発生する見込みです。

しかし、過去を振り返っても、平成10年から平成30年までの20年間、連続して1,000万円から4億1,000万円程度の水準で赤字経営が続いておりましたが、地域医療を担う病院として、経費の節減対策や市内外からの集患、また、医療ニーズに合わせた病床機能の変更による経営改善を図ることで、その間も病院経営には問題もなく、現在も総合病院は存続している状況です。

今後においても医療ニーズの変化に合わせた改革を行うことにより、持続可能な医療の提供、病院経営ができる見込んでいます。

Q8 新病院を維持するために、たくさんの税金投入が必要になるの？

A8 公立病院は、収益の確保が難しい診療科目にも対応しており、その部分には国が定めたルールに基づき市の財源により財政支援を行っております。新病院においても同様の考え方で対応していきます。

公立病院は、民間病院・診療所と違い不採算部門（収益的に経営が難しい診療科目）にも対応しています。

産科、小児科や救急医療などがそれにあたります。これらについては国からの支援（地方交付税措置）が受けられ、市の一般会計から財政支援をしています。新病院でも、これまでと同様のルールに基づく支援により経営の安定を図ってきています。



Q9 新病院を整備すると水道料金やその他施設管理料の値上げになるの？

A9 水道料金や施設管理料（使用料）は、それぞれの施設の維持管理経費をもとに、定期的に見直しを行っています。その料金は施設の維持管理費に充てられますので、新病院の整備とは関係していません。

水道料金や公共施設の使用料は、それぞれの施設の維持管理や運営を行うため、利用される方から費用の一部を使用料として負担いただいています。

新病院の整備とそれぞれの施設維持管理は別々のものです。

新病院の整備費用は、新病院における診療収入などで負担していくため、公共施設の料金改定との関係性はありません。

Q10 今後においてごみ処理手数料、軽自動車税の値上げや、高齢者、障害者、児童への福祉サービスの削減が起こる可能性があるの？

A10 行政サービスに係る手数料は、サービスの提供に伴い利用者に負担いただくもので、これまでも利用ニーズ等に応じ見直しを行っており、新病院の整備や運営に連動するものではありません。また、軽自動車税は、法律において全国一律で決まっています。



使用料や手数料は、それぞれの行政サービスの対価として受益を受けた方に負担いただくこととなっています。軽自動車税は、地方税法という法律において、全国一律で税額が決まっています。

また、福祉サービスは利用ニーズに応じ、サービスを提供しています。サービス提供に問題が生じたときは、サービス内容や利用者状況を見ながら制度の見直しも含めて検討していきます。

宍粟市は、都市部に比べて人口減少の傾向も強く、高齢化率も高くなっています。人口減少対策は市の最重要課題であり、これまでも市民の皆さんと地域の課題を一緒に考え、活性化が図られるよう取り組んできています。

「若者が定住できるまち」には教育と地域医療の維持が重要と考え、重点的に施策を行っています。その中において、地域医療の核となる総合病院建物は、老朽化が進む中、新しい設備を導入する場所が無く、また、待合室やトイレなどへの患者ニーズにも対応できない状況となっており、建替えが必要な時期をむかえています。

新病院は、市民から愛され、信頼される病院となり、そして医師、医療従事者からも選ばれる病院となるよう、全力で整備・運営に取り組んでまいります。

発行

宍粟市役所
市長公室
公立宍粟総合病院

TEL：63-3000（代表）
TEL：62-2410（代表）